

## 「社員情報管理」購入規約

### 第1条(目的)

- 1 本規約は、株式会社経営パートナーズ(以下、「甲」という。)が Web サイト「スーパー管理部長みやぎ」(以下、「本サイト」という。)上で提供する MicrosoftAccess 版社員情報管理(以下、「本製品」という。)を、利用者(以下、「ユーザー」という。)が利用する際の権利義務関係を定めることを目的とし、本規約で定める内容は、甲とユーザーとの間の本製品の利用に関わる一切の関係に適用される。
- 2 ユーザーは、本製品の購入について、本規約に定める条件及び全ての関連する法律に従うものとする。

### 第2条(利用登録と契約成立)

- 1 本製品の利用を希望する者は、甲が定める一定の情報(以下、「登録事項」という。)を、甲の定める方法で甲に提供することにより、本製品の利用の登録を申し込むことができる。
- 2 甲は、前項の申込みに対し、甲の基準に従って登録審査を行い、甲が登録を認める場合にはその旨を通知する。
- 3 本サービスの購入について、紹介者がいる場合には、購入したことの情報を紹介者に通知するものとする。

### 第3条(利用料金及び支払方法)

- 1 本製品に関わる料金(以下、「利用料金」という。)は、40,000 円(税別)とする。
- 2 1の購入において、甲は購入のメールを確認した日から3営業日以内に、ユーザーが希望するメールアドレスに、本製品の請求書及び利用規約をメールで送信するものとする。
- 3 乙は、第2項の請求金額を、メール送信日から2週間以内に支払うものとする。2週間を過ぎた場合には、キャンペーンなどの特別な割引等は適用されないこととする。また、乙の振込をもって、利用規約に同意したものとする。
- 5 甲は、第4項の振込確認後、3営業日以内に本製品及び取り扱い説明書を、乙の指定するメールアドレスに送るものとする。
- 6 第5項によって購入契約は完了するが、納品後、甲はいかなる理由でも、購入金額の一切を返金しないものとする。

### 第4条(料金の改定)

第3条1項に定める料金は、物価、経済情勢の変化、その他料金の変更を必要とする事由が生じた場合には、甲の判断の上、料金の改定をすることがある。この場合、ホームページ等で表示する。乙の申し込み後の購入料金には、なんら影響は無いものとする。

### 第5条(免責)

本製品においては、ユーザーが自己の判断と責任で利用するものとし、甲は、ユーザーが本サービスを利用することから生じるいかなる損害についても、一切責任を負わない。

### 第6条(ユーザー情報の保護)

- 1 甲は、本契約を通じてユーザーから提供された個人情報を含むユーザー情報(ユーザーの識別に係る情報、通信サービス上の履歴、その他ユーザーの PC 等の端末においてユーザー又はユーザーの端末に関連して生成または蓄積された情報をいう。)を厳重に管理し、本サービスを提供する目的でのみ利用する。
- 2 甲は、ユーザーの本契約の申込み及び利用料金の支払い状況に係る情報について、提携する取次店に対して提供することがあることを、予めユーザーは同意する。

### 第7条(著作権)

- 1 本製品に表示または提供される情報、画像、資料、ソフトウェア等の内容についての全ての著作権は、個別に特段の明示がない限り、甲に帰属する。ユーザーは、甲の書面による承諾を得ずに、これらの著作物を複製、転用、譲渡、販売等することは、営利目的または非営利目的を問わず行うことが出来ない。
- 2 ユーザーが前項の規定に違反し、甲の著作物を複製、転用、譲渡、販売等した場合には、甲は、各ツールの開発費用相当額等を違約金として、ユーザーに対し求めることが出来る。但し、甲に実際に生じた損害がこの違約金を上回る場合には、実損額に対する損害賠償請求を妨げない。

### 第8条(専属管轄の定め)

本契約に関して紛争が生じた場合は、甲の本店所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄とする。

以上の規約の内容をよく読み、理解した上で、本サービスの利用登録を申請します。

令和2年10月1日